

資料2

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について(11月分)

(1)問い合わせ件数

平成17年11月1日～平成17年11月30日

124件

*うちBSE関係 67件

(2)内訳

① 食品安全委員会関係	37	件
② 食品の安全性関係	59	件
③ 食品一般関係	28	件
④ その他	0	件

(3)問い合わせの多い質問等

【委員会関係】

Q. 米国・カナダ産牛肉等の審議結果案について、意見交換会が全国7ヶ所で開催されたとのことですが、主にどのような意見が出たのでしょうか。概要について教えてください。

A. 米国・カナダ産牛肉等の審議結果案について、11月14日～同月22日まで、全国7ヶ所（札幌、大阪、仙台、福岡、広島、名古屋、東京）において意見交換会を開催いたしました。各会場とも、プリオン専門調査会専門委員による講演の後、消費者、生産者、食品関連事業者等のパネリストによるパネルディスカッションと会場参加者との意見交換を行いました。

意見交換会の概要及び会場で出された主な意見等につきましてはホームページ (http://www.fsc.go.jp/koukan/zenkoku_risk17bse/zenkoku_risk17bse.html) に掲載しておりますのでご覧下さい。また、各意見交換会の議事録等につきましても、今後、順次ホームページに掲載していく予定です。

Q. 食品安全モニターの目的やその役割について教えてください。また、平成 18 年度の食品安全モニターの募集はいつごろ行われるのでしょうか。

A. 食品安全モニターは、食品の安全性の確保に関する施策の的確な推進を図る上で、消費者の方々に日常生活を通じて、食品安全委員会が行った食品健康影響評価（リスク評価）の結果に基づき講じられる施策の実施状況や食品の安全性などについてご意見等をいただくことを目的としています。

これまで、①食品の安全性に係る調査についての報告、②食品安全行政などに関する意見等の随時報告、③食品の安全性に関する危害情報を入手した場合の情報提供、④地域で開催される食品安全モニター会議への出席、⑤委員会が行う食品の安全性に関する情報提供への協力、などの活動をお願いしています。

平成 18 年度食品安全モニターの募集につきましては、17 年度と同様、2 月目途に募集を行う予定としておりますが、詳細につきましては、募集要項が決定次第、当委員会ホームページや政府広報などを通じお知らせしますので、そちらをご確認いただきますようお願いいたします。